健全財政で終止符

昭和39年度決算を認定

収入役に安田春造氏

暮の第四回定例町議会

昭和三十九年度決算を認定した第四回定例町議会は、十二月十八日から二十三日までの会期で、役場会議室で開かれた。

本会議を十八日午前九時半から開き、鎌田正太郎議長が議事録署名議員に横野正中、清水松之助の両議員を指名した。この後、昭和三十九年度決算などの提出議案の理事者（岡崎住井町長、中山仙三助役、林田義泰前収入役）説明があり、質疑をうけなって、収入役と固定資産評価審査委員の選任に同意、他の議案を関係の常任委員会に付託して第一日を終った。

付託議案を審議した常任委員会は、二十日に社会厚生と事業、二十一日に文教産業、二十二日に総務の各委員会が開かれ、細部にわたって審議がなされた。

会期最終の二十三日は午前九時半から本会議が開かれ、署名議員に木村繁雄、渡辺利一郎の両議員を指名し、委員会での審議経過の報告が各委員長からあり、慎重に審議した結果、原案どおり可決承認があって、午後二時半に閉会した。

提出された議案は次のとおり。

× × ×

昭和三十九年度一般会計、特別会計（上水道事業、上水道建設事業、国民健康保険事業）の決算

「住みよい町づくり」を積極的に推し進めるため①第二向陽小学校の建設、②町立保育所の開設、③都市下水路の整備、④上水道施設の拡張などを、重点目標にして編成された昭和三十九年度予算の決算は、次のとおり。

△教育対策▽教育費は歳出決算の二五・九パーセントをしめて第一位。第二向陽小学校（物集女小学南条）の校舎建設第一期工事として、鉄筋三階建て校舎三〇四坪に三千五百四十五万円（設計、現場監督料を含む）を計上したが、工期が延長し、昭和四十年度にまたがったので二千六百九十二万円を支払い、残額八百五十三万円を繰越とした。昭和三十九年度に繰越した総費は、昭和四十年度に繰越した。

△社会教育に三百十四万円を支出して、公民館活動を充実。各種の講座を開き、住民の生活向上に努力している。

△土木事業▽寺戸、森本を流れる都市下水路（石田川）の第三期改修工事を森本一反畑―農協倉庫―阪急踏切り付近間、三七七メートルの川幅を拡げ、三方をコンクリートで固めて流れやすく改修、工事延長五百七十八万円。町道九八一メートルを三百十一万円で舗装＝昭和三十五年度から同三十九年度までに五、一七〇メートルを舗装、三メートル以上の町道の二一パーセントにあたる。町道の拡幅は、上植野国鉄東小路踏切り―国道一七一号線間を二百二万円で六メートル幅に、第二向陽小学校の通学路を二百二十七万円で拡幅した。水路では、高町川（鶏冠井）国道一七一号線から東九二メートルを八十一万円で改修。

△児童福祉対策▽町立保育所は昭和三十九年四月に開所、乳幼児を収容した。定員を増加するため一教室を九十六万円で増設。職員九人の人件費、運営費に五百八十五万円をかけた。私立保育園に委託する幼児の委託料二百五十二万円など、児童福祉に九百七十三万円を支出した。

△消防対策▽消防車六台（現在七台）を備えたので、水利面に重点を置き、住宅造成のさかんな地区に貯水槽二ケ所を新設、三ケ所を改修、工事費百七十六万円。第三部（森本）の消防車格納庫を三千一万円で新設した。

△保健衛生対策▽住宅の増加により、ごみの量が大幅に増えたので、オート三輪車一台と作業員を増員し、オート三輪車三台、作業員十二人でごみ処理を行なった。清掃費に八百五十七万円を支出した。

住民の健康を守るため、各種の予防接種を実施、延一万八千五百人の利用者があり、二百十一万円を支出した。

△町税▽歳入決算の六八パーセントをしめる町税は、前年度に比べ二五パーセントの増、一億四千九百十万円が収入済。増加率は町民税三三パーセント、固定資産税一八・五パーセント、軽自動車税二四パーセントと、大巾に増収になっている。また、滞納額は九百三十一万円で、昭和四十年十二月現在では約五百万円が収入済となっている。

△不用額の説明▽約六百六十一万円の不用額がでた。諸経費をできるだけ節約して、人件費で百六十二万円、使用料、委託料で二百万円、乙訓中学校の負担金で体育館の建設が延期になったので四十三万円、都市下水路改修工事で起債（借入金）が許可になったので四十六万円などが不用額です。

これらの不用額は、第二向陽小学校の建設と都市下水路改修工事の負担金を支出しなければならないので、手持ち財源の確保をはかった。

△上水道事業▽給水人口一万八千五百三十人をかかえて、正常な運営を行なっている。施設の拡張も四ケ年計画の三年目をむかえ、前年度に建設した物集女浄水場に千二百十五万円をかけ予備の電気設備を設置、事故に備えた。このほか、配水管を物集女の高台に新設した総経費二千八百八十九万円、取水用の深井戸を二百三十万円で掘った。

△国保事業▽被保険者四千八百人の健康管理を行なっているが、医療費の引き上げ、受診者の増など被保険者一人当たりの医療費（国保会計負担分）昭和三十七年度三千四百四十円、同三十八年度四千四百四十五円、同三十九年度五千五百八十五円と、毎年大巾に伸びるなど、同三十九年度の実質収支では、四百十七万円の赤字で、繰越金と一般会計からの繰入金を充当して赤字をまぬがれているが、苦しい内容である。

収入役の選任同意

収入役の林田義泰氏が十一月四日任期満了により退職したので、後任者として適任の副収入役安田春造氏（五二才）を選任した。

収入役に選任された安田春造氏

【安田春造氏の略歴】

大正二年二月二十七日に森本小字薮路で七人口定次郎氏の五男として出生、昭和十四年に物集女小字都所海道の上安田石之助氏二女芳枝さんと結婚、安田姓を名のる。

昭和二年に向日町役場就職、同十二年から京都府庁に入る。この間、働きながら勉学をつづけ立命館大学専門部法律学科を卒業。同二十六年大阪府税事務所長、同二十八年東山府税事務所長、同三十年中央公共職業補導所庶務課長、同三十一年身体障害者福祉センター総務課長、同センター相談課長などを経て、昨年三月に退職、同四月から向日町副収入役として古巣にもどる。岑枝夫人との間に二男二女がある。住所＝物集女小字御所海道三三

第二校の備品を購入

一般会計千二百万円を補正

▽補正予算関係△一般会計（第二号）

補正額千二百二十三万七千円の歳出のおもなものは

▽議会費＝議員報酬の改訂による差額四十三万七千円

▽総務費＝林田義泰収入役の退職記念品代百万円、土地課税台帳用バインダー百冊十五万円

▽民生費＝長岡宮史郎（鶏冠井小字薮所）児童公園の遊具備付け十六万二千円

▽衛生費＝病舎組合（福知病舎）の負担金追加二十一万四十三百円

▽労働費＝失業対策費に十四万四千円を追加

▽農林水産業費＝寺戸御池の改修工事費百万円、井上電機製作所西側の農道改良工事に補助金二百五十万円

▽土木費＝電々公社地下ケーブル線埋設工事による舗装復旧委託工事（寺戸野辺坂）九十万円、石田川改修工事費追加三十三万円

▽消防費＝消火栓二十七ケ所の増設五十四万円

▽教育費＝第二向陽小学校用の学習指導教具百七十七万円、一般校具備品百九十二万二千円、同校の防火関係設備八十三万円

公民館活動のスポーツ教室に九万九千円を追加

これらをまかなう財源としては国庫支出金四十七万五千円、府支出金五十五万二千円、寄付金四十四万円、前年度繰越金六百七十六万一千円、電々公社地下ケーブル線埋設工事に伴う町道（野辺坂）舗装復旧受託費百四十一万円、町債（借入金）二百六十万円などです。

特別会計上水道事業（第一号）

浄水場の電力使用料を三十万円追加と大日受託工事（建売り住宅団地など）四百五十万円を補正した。

特別会計国民健康保険事業（第一号）

保険給付費百十四万五千円を追加補正した。

向日町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議長月額一万六千円（改正前一万四千円）、副議長月額一万三千円（同一万一千円）、議員一万円（同八千円）、十二月支給の期末手当を〇・一ケ月分増し、二・二ケ月分にそれぞれ改めた。

向日町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

浄水場の宿直、ごみ収集に従事する特殊勤務手当日額五十円を七十円に、町立保育所で乳児保育をする保母の手当月額二千円を四千円にそれぞれ改めた。

向日町清掃条例の一部改正

ごみ、燃えがら、汚でい、かれき収集処分の計量を数量が的確につかめる容量制に改めた外、手数料は改正前とほぼ同じくらい。

向日町証紙金徴収条例の制定

町の歳入のうち、税以外の収入（分担金、手数料、使用料など）を納期限までに納付しないと延滞金を徴収することができる条例を制定した。

向日町固定資産評価審査委員の選任同意

委員の任期満了に伴い適任者の長谷川儀三郎氏（六九才・寺戸小字梅ノ木）、清水庄一郎氏（六六才・森本小字春日井）をそれぞれ再任、鎌田与一郎氏（五七才・上植野小字浄徳）を新任同意した。

広報向日町

発行所
向日町役場
京都府乙訓郡向日町
大字向日小字南山3
電話京都(92)3111―5
編集・向日町役場総務課

町の人口

41年1月1日現在

男	10,658人
女	10,695人
計	21,353人
世帯数	5,669

◇

物集女	1,461人
寺戸	10,637人
森本	2,699人
鶏冠井	2,062人
西向日	1,221人
上植野	1,963人
向日	1,310人

昭和39年度一般会計特別会計決算

一般会計

科目	予算額	決算額
歳入		
町税	136,504,000円	149,100,216円
（町民税	61,840,000	67,777,384）
（固定資産税	51,168,000	54,593,736）
（軽自動車税	1,581,000	1,872,900）
（たばこ消費税	12,161,000	14,477,580）
（電気ガス税	9,750,000	10,377,736）
（旧法による税	4,000	880）
地方交付税	604,000	604,000
分担金・負担金	3,374,000	3,310,304
使用料・手数料	1,676,000	1,992,246
国庫支出金	12,034,000	10,353,426
府支出金	6,792,000	7,346,370
財産収入	1,011,000	1,107,160
寄付金	6,526,000	3,187,747
繰入金	2,130,000	2,130,583
繰越金	17,158,000	17,158,495
雑収入	1,158,000	7,105,179
町債	15,800,000	15,800,000
歳入合計	204,767,000	219,195,726
歳出		
議会費	5,987,000	5,937,109
総務費	42,262,800	40,739,917
民生費	15,113,000	14,153,630
衛生費	14,787,000	13,854,391
労働費	1,439,700	1,436,786
農林水産業費	9,448,000	9,398,165
商工費	3,815,000	3,620,572
土木費	26,203,500	25,123,383
消防費	6,362,000	5,810,490
教育費	58,529,600	49,137,019
公債費	17,405,000	17,059,621
諸支出金	3,359,200	3,359,123
予備費	55,200	—
歳出合計	204,767,000	189,630,206

（翌年度へ繰り越し 29,565,520円）

特別会計

＜上水道事業＞

歳入		
使用料・手数料	28,164,000	30,198,226
財産収入	54,000	50,664
繰越金	8,870,000	13,970,303
分担金・負担金	80,000	80,000
雑収入	6,900,000	7,599,476
歳入合計	44,068,000	51,898,669
歳出		
上水道管理費	27,984,000	26,258,843
財産費	52,000	50,664
公債費	7,843,000	6,372,324
諸支出金	6,989,000	6,989,000
上水道布設費	1,050,000	1,007,394
予備費	150,000	—
歳出合計	44,068,000	40,678,225

（翌年度へ繰り越し 11,220,444円）

＜上水道建設事業＞

歳入		
繰入金	6,989,000	6,989,000
町債	45,000,000	45,000,000
繰越金	11,000	11,567
歳入合計	52,000,000	52,000,567
歳出		
上水道建設費	52,000,000	50,945,793
予備費	0	—
歳出合計	52,000,000	50,945,793

（翌年度へ繰り越し 1,954,774円）

＜国民健康保険事業＞

歳入		
国民健康保険税	12,714,000	12,728,370
使用料・手数料	1,000	390
国庫支出金	12,446,000	13,613,242
府支出金	1,000	0
財産収入	4,000	3,957
繰入金	1,500,000	1,500,000
繰越金	4,670,000	5,266,523
雑収入	4,000	85,095
歳入合計	31,340,000	33,197,577
歳出		
総務費	2,846,000	2,745,788
保険給付費	27,429,500	27,262,350
保健施設費	723,000	592,572
諸支出金	5,000	0
予備費	336,500	—
歳出合計	31,340,000	30,600,710

（翌年度へ繰り越し 2,596,867円）